

第4章 具体的な取組みと主な取り組み実績（令和4年10月時点）

前章でまとめた、エリア別取組みの基本方針に沿って、本プランを推進するための具体的な取組みを設定します。

なお、本プランの取組み期間については、令和3年度から大阪・関西万博の開催年である令和7年（2025年）までの概ね4年間とし、関係機関等と協議・調整を十分に行いながら、進ちょく状況や取り巻く環境の変化等に柔軟に対応していきます。

（1）東部（弁天町駅周辺）エリア

【取組みの方向性①】

大阪ベイタワーを中心とした弁天町駅周辺エリアのにぎわいの創出

- ・大阪湾岸部の玄関口である弁天町駅周辺は、大阪ベイタワーを中心として、ホテル、オフィス、商業店舗、高層住宅等からなる都市機能の集積が一定なされていますが、2025年大阪・関西万博やIR誘致といった湾岸部全体の活性化に向けた流れを受け止めて、港区全体に波及・定着させていくための要となるよう、さらなる魅力の創造・発信が求められています。
- ・このため、既存施設の空間・施設構成を有効に利活用し、エリアの再活性化を図るとともに、もと市岡商業高等学校跡地や交通科学博物館跡地等における民間等の活力を生かした開発によって、既存の施設とあいまって、職・商・住の機能が集約された都市魅力を新たに創出できるよう、産業振興の取組みとも連携しながら、区民はもとより、大阪ベイタワー、大阪メトロ、JR西日本といった開発・運営主体などと方向性を共有したうえで、必要な協働・連携によるまちづくりを推進するため、多様な関係者が参画したまちづくりプラットフォーム※を構築します。

※まちづくり活動を実施している様々な主体が連携・協力し、一体となって取り組むための仕組み

○具体的な取組み内容

- ①大阪ベイタワーアトリウム等の公共空間を活用した社会実験イベント等の継続的な実施
- ②まちづくりプラットフォームの構築

○主な取り組み実績（R4.11時点）

- ・まちづくり検討体制の構築に向けた商業事業者や鉄道事業者等との意見交換会の実施（令和3年度2回開催）
- ・大阪ベイタワーアトリウムでのポップバイイベントの広報協力

【取組みの方向性②】

もと市岡商業高等学校跡地の民間活用（売却）の推進

- もと市岡商業高等学校跡地については、弁天町駅に近接し、大規模敷地という開発ポテンシャルが非常に高い敷地であり、跡地の開発が進むことにより弁天町エリアのさらなる活性化が期待されます。
- 大阪市未利用地活用方針では、令和5年度までに売却を行う予定としており、民間による有効活用（売却）を図っていきます。

○具体的な取組み内容

①もと市岡商業高等学校跡地の民間活用（売却）の推進

○主な取り組み実績（R4.11 時点）

- エリア別タウンミーティングにおける意見交換の実施（R3.12）

（主な意見）

市商跡地をこのまま放置しているのでは何も生み出さない。すぐに売却できないなら暫定的に何らかの活用をしていくべき。

港区全体のバランス考えると弁天町に人口が集中するのは望ましくない。市商跡地は、全て住宅でなく、地域にもメリットのあるような開発を望む。売って終りではなく、地域のまちづくりの視点を持ってほしい。

- 関係部局との各種調整の実施

【取組みの方向性③】

弁天町駅周辺エリアのバリアフリー化の推進

- ・弁天町駅前土地区画整理記念事業をはじめとして、万博開催及び IR 誘致を契機とした弁天町駅周辺の開発増加が見込まれるなか、弁天町駅周辺エリアのバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想に基づく継続的な取組みを行うとともに、特に国道 43 号線地下道及び大阪ベイタワーと JR 弁天町駅を結ぶ立体横断施設のバリアフリー整備に向けた調整を進めていきます。

○具体的な取組み内容

- ①交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議の開催（交通バリアフリー基本構想に基づく継続的な取組み）
- ②国道 43 号地下道のバリアフリー整備に向けた調整
- ③大阪ベイタワーと JR 弁天町駅を結ぶ立体横断施設のバリアフリー整備に向けた調整

○主な取り組み実績（R4.11 時点）

- ・交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議の開催（R4.1 開催）
- ・国土交通省実施のエレベーター設置工事の着手にむけた協力

【取組みの方向性④】

水辺空間の利活用の推進

- ・万博開催や IR 誘致を見据え、弁天ふ頭等の水辺空間において、築港・天保山エリアの取組みと連携しながら、水辺空間の利活用に向けた取組みを進めていきます。

○具体的な取組み内容

- ①水辺空間の利活用にむけた検討プラットフォームの構築
- ②舟運や既存施設等を活用した社会実験イベント等の実施

○主な取り組み実績（R4.11 時点）

- ・弁天ふ頭発着舟運社会実験の広報協力

【取組みの方向性⑤】

（仮称）区画整理記念・交流会館を拠点としたまちづくりの推進

- ・令和4年度末竣工予定の「（仮称）区画整理記念・交流会館」を拠点として、世代を越えて人々が出合い、交流・活動することによって、豊かなコミュニティを醸成していく場としての活用を推進します。

○具体的な取組み内容

- ①「（仮称）区画整理記念・交流会館」の整備
- ②まちづくりプラットフォームの構築（再掲）

○主な取組み実績（R4.11 時点）

- ・（仮称）区画整理記念・交流会館の建設工事の推進、運営計画の検討

【取組みの方向性⑥】※R4 年度追加

桜通りの港区コミュニティロードとしての位置づけと取組み

- ・桜通りを地域のにぎわいの創出とコミュニティ育成に資する「港区コミュニティロード※」として位置づけ、地域コミュニティを活かした取組みを進めます。

※危険木・障害木などにより安全性に課題のある既存の歩道を改良することによって、安全性の高い歩行者空間を生み出し、地域のにぎわいづくりやまちづくりのために歩道を活用していく道路。

（建設局が整備する「ゆずり葉の道（コミュニティ道路）」とは異なる。）

○具体的な取組み内容

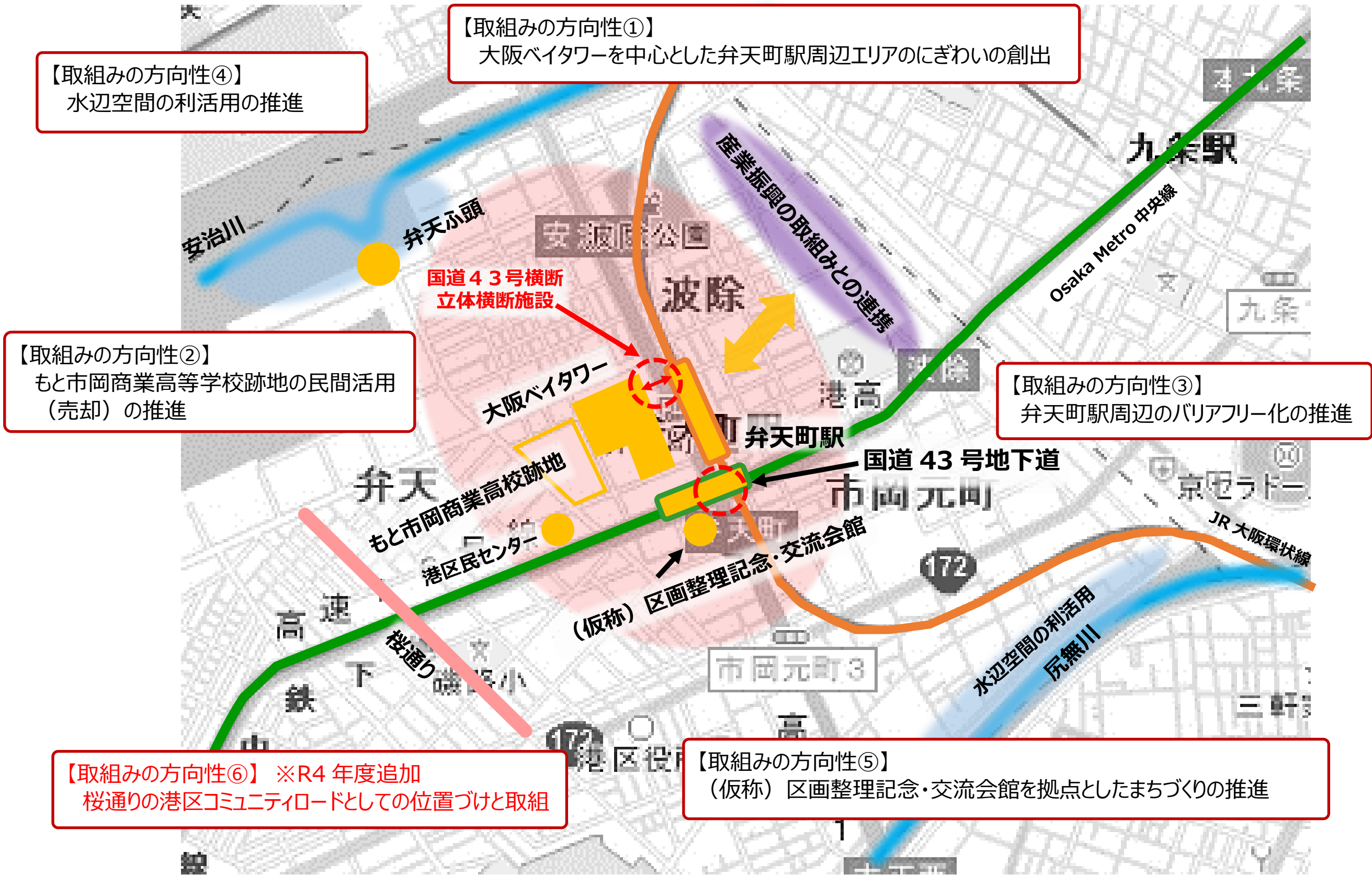
- ①港区コミュニティロードとしての位置づけと取組み
- ②港区コミュニティロードを活用したイベント等の開催

■東部（弁天町駅周辺）エリアの主な取り組みスケジュール

まちづくりの基本方針	令和 3 年度（2021）	令和 4 年度（2022）	令和 5 年度（2023）	令和 6 年度（2024）
基本方針① 基本方針② 都市居住のもつ利便性の高さと良好な地域コミュニティをベースとした災害に強い安全・安心が確保されたまちづくりを推進する	【取り組みの方向性①】大阪ベイタワーを中心とした弁天町駅周辺エリアのにぎわいの創出			
	①大阪ベイタワーアトリウム等の公共空間を活用した社会実験イベント等の継続的な実施			
	②まちづくりプラットフォームの構築			
	【取り組みの方向性②】もと市岡商業高等学校跡地の民間活用（売却）の推進			
	①もと市岡商業高等学校跡地の民間活用（売却）の推進			
	※大阪市未利用地活用方針における処分用途の設定：A 区分（令和 2 年度から5年度まで）			
	【取り組みの方向性③】弁天町駅周辺エリアのバリアフリー化の推進			
	①交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議の開催（交通バリアフリー基本構想に基づく継続的な取り組み）			
	②国道 43 号地下道のバリアフリー整備に向けた調整			
	③大阪ベイタワーと JR 弁天町駅を結ぶ立体横断施設のバリアフリー整備に向けた調整			
	【取り組みの方向性④】水辺空間の利活用の推進			
	①水辺空間の利活用にむけた検討プラットフォームの構築			
	②舟運や既存施設等を活用した社会実験イベント等の実施			
	【取り組みの方向性⑤】（仮称）区画整理記念・交流会館を拠点としたまちづくりの推進			
	①「（仮称）区画整理記念・交流会館」の整備			
	②まちづくりプラットフォームの構築（再掲）			
	【取り組みの方向性⑥】桜通りの港区コミュニティロードとしての位置づけと取り組み ※R4 年度追加			
	①港区コミュニティロードとしての位置づけと取り組み			
	②港区コミュニティロードを活用したイベント等の開催			

2025年大阪・関西万博の開催を契機とした持続可能なまちづくりの推進

東部（弁天町駅周辺）エリアの取組みの方向性



(2) 中部（朝潮橋駅周辺）エリア

【取組みの方向性①】

八幡屋公園を拠点としたエリアのにぎわい形成の推進

- ・社会実験イベントの取組み等をベースとして、八幡屋公園を拠点としたまちづくりプラットフォーム※を構築することにより、継続的なにぎわい形成を進めます。

※まちづくり活動を実施している様々な主体が連携・協力し、一体となって
取組むための仕組み

○具体的な取組み内容

- ①八幡屋公園を拠点としたエリアのにぎわい形成に向けた取組みの推進
- ②まちづくりプラットフォームの構築とにぎわい形成の推進

○主な取組み実績（R4.11 時点）

- ・みなと OSAKA スポーツコミッション（R4.3 設立）への参画、みなとシティ
ロゲイニングなどのスポーツイベント等の実施協力

【取組みの方向性②】

三十間堀入堀部の埋立による土地利用の推進

- ・三十間堀入堀部の有効利用にむけて、大阪港湾局と連携しながら、埋立による
土地利用を推進します。

○具体的な取組み内容

- ①土地利用のニーズ調査及び土地利用の方向性の検討及び調整
- ②埋立事業の実施に向けた調整
※事業内容や実施時期については、今後の検討の結果を踏まえて決定
- ③埋立による土地利用の推進

○主な取組み実績（R4.11 時点）

- ・大阪港湾局による埋め立て事業の工法等の検討（R3 年度）

【取組みの方向性③】

市営住宅の建替事業を契機とした良好な住宅地の形成にむけた取組みの推進

- ・市営住宅の建替事業を契機として、エリアの人口増加に資する良好な住宅地の形成にむけた取組みを推進します。

○具体的な取組み内容

- ①都市整備局による市営住宅の建替事業の推進
- ②建替事業を契機とした良好な住宅地の形成にむけた取組みの推進

○主な取り組み実績（R4.11 時点）

- ・都市整備局による市営住宅の建て替え事業の実施

【取組みの方向性④】

商店街等エリア魅力向上モデル事業の継続的な取組みの推進

- ・令和元年度商店街等エリア魅力向上モデル事業（大阪府事業）でとりまとめられたエリアのリ・ブランディング※戦略の実行によるエリアの魅力づくりを推進します。

○具体的な取組み内容

- ①エリアのリ・ブランディング戦略の実行
- ②朝潮橋駅周辺エリアのまちづくりプラットフォームの構築（再掲）

※今ある地域資源等を活かしながら、新しい時代や区民ニーズに適合したまちへと再構築することにより、魅力をさらに高めること

○主な取り組み実績（R4.11 時点）

- ・八幡屋商店街でのにぎわいイベントの広報協力

【取組みの方向性⑤】

若い世代や子育て層が住み続けたいと感じるまちづくりの推進

- ・良好な地域コミュニティをベースとして、特に若い世代や子育て層がまちに愛着をもって住み続けたいと感じるまちづくりを推進します。

○具体的な取組み内容

- ①商店街等エリア魅力向上モデル事業の取組みと連携した若い世代や子育て層をターゲットとしたエリア情報の発信
- ②まちへの愛着の醸成し、若い世代や子育て層が住みたいと感じるエリアの魅力づくりの推進

○主な取り組み実績（R4.11 時点）

- ・子育て支援情報等の発信
- ・八幡屋公園や八幡屋商店街で開催されるイベント等の広報協力

■中部（朝潮橋駅周辺）エリアの主な取り組みスケジュール

まちづくりの方向性		令和 3 年度（2021）	令和 4 年度（2022）	令和 5 年度（2023）	令和 6 年度（2024）
基本方針② 若い世代や子育て層が魅力を感じ定住する流れを生み出し、人口増加につながるまちづくりを推進	基本方針① 八幡屋公園を中心としたエリアの魅力づくりと商店街等の活性化の取り組みとの相乗効果により、エリア全体のリ・ブランディングを推進	【取り組みの方向性①】八幡屋公園を拠点としたエリアのにぎわい形成の推進			
		①八幡屋公園を拠点としたエリアのにぎわい形成に向けた取り組みの推進			
		②まちづくりプラットフォームの構築とにぎわい形成の推進	まちづくりプラットフォームによる継続的な取り組み		
		【取り組みの方向性②】三十間堀川入堀の埋立による土地利用の推進			
		①土地利用のニーズ調査及び土地利用の方向性の検討及び調整 ②埋立事業の実施に向けた調整 ※事業内容や実施時期については、今後の検討の結果を踏まえて決定 ③埋立による土地利用の推進			
		【取り組みの方向性③】市営住宅の建替事業を契機とした良好な住宅地の形成にむけた取り組みの推進			
		①都市整備局による市営住宅の建替事業の推進			
		②建替事業を契機とした良好な住宅地の形成にむけた取り組みの推進			
		【取り組みの方向性④】商店街等エリア魅力向上モデル事業の継続的な取り組みの推進			
		①エリアのり・ブランディング戦略の実行			
		②まちづくりプラットフォームの構築とにぎわい形成の推進（再掲）	まちづくりプラットフォームによる継続的な取り組み		
		【取り組みの方向性⑤】若い世代や子育て層が住みたいと感じるまちづくりの推進			
		①商店街等エリア魅力向上モデル事業の取り組みと連携した若い世代や子育て層をターゲットとしたエリア情報の発信			
		②まちへの愛着の醸成し、若い世代や子育て層が住みたいと感じるエリアの魅力づくりの推進			

2025年大阪・関西万博の開催を契機とした持続可能なまちづくりの推進

中部（朝潮橋駅周辺）エリアの取組みの方向性



(3) 西部（大阪港駅周辺）エリア

※西部エリアについては、平成 30 年 3 月策定の「築港・天保山まちづくり計画」に基づく取組みを推進していきます。

○築港・天保山まちづくり計画

<https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000527222.html>

【取組みの方向性①】

みなとオアシス大阪港・天保山を拠点とした水辺のにぎわい形成の推進

- ・築港・天保山にぎわいまちづくり実行委員会等のまちづくりプラットフォーム※による水辺の社会実験イベント等の取組みをベースとして、みなとオアシス大阪港・天保山を拠点として、誰もが楽しめる水辺の利活用のルールづくりやにぎわい形成を推進します。

※まちづくり活動を実施している様々な主体が連携・協力し、一体となって取組むための仕組み

○具体的な取組み内容

- ①まちづくりプラットフォームによる舟運や既存施設等を活用した水辺の社会実験イベントの実施
- ②みなとオアシス大阪港・天保山を拠点として、誰もが楽しめる水辺の利活用のルールづくりやにぎわい形成の取組み

○主な取り組み実績（R4.11 時点）

- ・中央突堤臨港緑地における「空飛ぶクルマ」の社会実装に向けた実証実験の実施に関する協力（社会受容性に関するアンケート実施協力等）（R3.10）
- ・大阪港湾局実施の舟運社会実験と連携した水辺のにぎわい創出社会実験の実施（R3.11）
 - スケートボードを活用した水辺のにぎわい創出の可能性の検証
 - シェアサイクルを活用したマイクロツーリズム創出の可能性の検証

【取組みの方向性②】

エリア内の資源を活用した観光集客力の強化と回遊性向上にむけた取組みの推進

- ・エリア内にある多様な資源を活用して観光集客力強化を図るとともに、天保山客船ターミナルの建替えを契機として、クルーズ船の寄港増加やインバウンドの増加を港区全体の活性化につなげていくため、シェアサイクル等を活用した回遊性の向上にむけた取組みを推進します。

○具体的な取組み内容

- ①クルーズ船客等をターゲットとした舟運社会実験との連携やナイトタイムエコノミーの充実などエリア内の資源を活用した新たな観光コンテンツの創出
- ②エリアの活性化を港区全体に波及させるシェアサイクル等を活用した回遊性向上の取組み

○主な取組み実績（R4.11 時点）

- ・シェアサイクルを活用したマイクロツーリズム創出の可能性の検証（再掲）

【取組みの方向性③】

花の海遊ロード美化協議会の取組みをはじめとした美化修景の取組みの推進

- ・エリアのシンボルロードである花の海遊ロードを軸に、公共空間の美化活動や港町らしい景観づくりを推進するとともに、道路占用特例許可制度等の活用によるオープンカフェ等の設置にむけた検討や空き店舗のリノベーションによるにぎわいを創出し、大阪の海の玄関口にふさわしい界隈の形成をめざします。

○具体的な取組み内容

- ①花の海遊ロード美化協議会による美化活動の推進
- ②花の海遊ロードのシンボル化等をめざした地域景観形成ルールの検討

○主な取組み実績（R4.11 時点）

- ・花の海遊ロード美化協議会への参画と各種取組みの支援
（定例清掃の実施、種から育てる花づくり事業と連携したフラワーポットへの花飾り、道路照明灯へのバナー広告の掲出、ウインターイルミネーション等による道路空間のにぎわい形成等の実施）

【取組みの方向性④】

天保山公園等の公共空間の利活用の推進

- ・天保山公園等の公共空間におけるイベント等での一時利用や、民間事業者等によるエリアマネジメントと連動した公共空間の活用手法を検討するなど、公共空間の魅力向上の取組みを推進します。

○具体的な取組み内容

- ①天保山公園や客船ターミナル等が一体となった公民連携による社会実験イベント等の開催
- ②集客施設と岸壁等の水辺空間が一体となった社会実験イベント等の実施

○主な取組み実績（R4.11 時点）

- ・築港・天保山にぎわいまちづくり実行委員会や地域活動協議会等が実施する天保山公園でのイベント開催の支援

【取組みの方向性⑤】

港町ならではの居住魅力の発信及び住宅供給の拡大にむけた取組みの推進

- ・港町ならではの居住の魅力を広く発信するとともに、住宅供給の拡大を進め、新しい住民が定着する取組みを推進します。

○具体的な取組み内容

- ①居住促進イベントの開催等を通じた移住へのきっかけづくりや若い世代や子育て層が住みたいと感じるエリアの魅力づくりの実施
- ②大阪みなと中央病院跡地における住宅の誘導など、住宅供給の拡大をめざした取組みの推進

○主な取組み実績（R4.11 時点）

- ・KLASI COLLEGE を拠点とした築港地域の活性化に関する連携協定書に基づく取組みの推進
（暮らしマーケットイベントの広報協力、築港エリアリノベーション協議会の取組みに対する協力等）
- ・大阪みなと中央病院跡地における住宅の誘導の実現にむけた、独立行政法人地域医療機能推進機構に対する働きかけの強化

■西部（大阪港駅周辺）エリアの主な取り組みスケジュール

※H30.3 策定「築港・天保山まちづくり計画」に基づく取り組みを推進

まちづくりの方向性	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）
基本方針① 基本方針② 基本方針③ 起業・創業しやすい環境を作る エリア外からの来訪者の増加、定着を狙う 自由なライフスタイルの組み立て方を見る化し、発信する	【取り組みの方向性①】みなとオアシス大阪港・天保山を拠点とした水辺のにぎわい形成の推進			
	①まちづくりプラットフォームによる舟運や既存施設等を活用した水辺の社会実験イベントの実施			
	②みなとオアシス大阪港・天保山を拠点として、誰もが楽しめる水辺の利活用のルールづくりやにぎわい形成の取り組み			
	【取り組みの方向性②】エリア内の資源を活用した観光集客力の強化と回遊性向上にむけた取り組みの推進			
	①クルーズ船客等をターゲットとした舟運社会実験との連携やナイトタイムエコノミーの充実などエリア内の資源を活用した新たな観光コンテンツの創出			
	②エリアの活性化を港区全体に波及させるシェアサイクル等を活用した回遊性向上の取り組み			
	【取り組みの方向性③】花の海遊ロード美化協議会の取り組みをはじめとした美化修景の取り組みの推進			
	①花の海遊ロード美化協議会による美化活動の推進			
	②花の海遊ロードのシンボル化等をめざした地域景観形成ルールの検討			
	【取り組みの方向性④】天保山公園等の公共空間の利活用の推進			
	①天保山公園や客船ターミナル等が一体となった公民連携による社会実験イベント等の開催			
	②集客施設と岸壁等の水辺空間が一体となった社会実験イベント等の実施			
	【取り組みの方向性⑤】港町ならではの居住魅力の発信及び住宅供給の拡大にむけた取り組みの推進			
	①居住促進イベントの開催等を通した移住へのきっかけづくりや若い世代や子育て層が住みたいと感じるエリアの魅力づくりの実施			
	②大阪みなと中央病院跡地における住宅の誘導など、住宅供給の拡大をめざした取り組みの推進			



2025年大阪・関西万博の開催を契機とした持続可能なまちづくりの推進

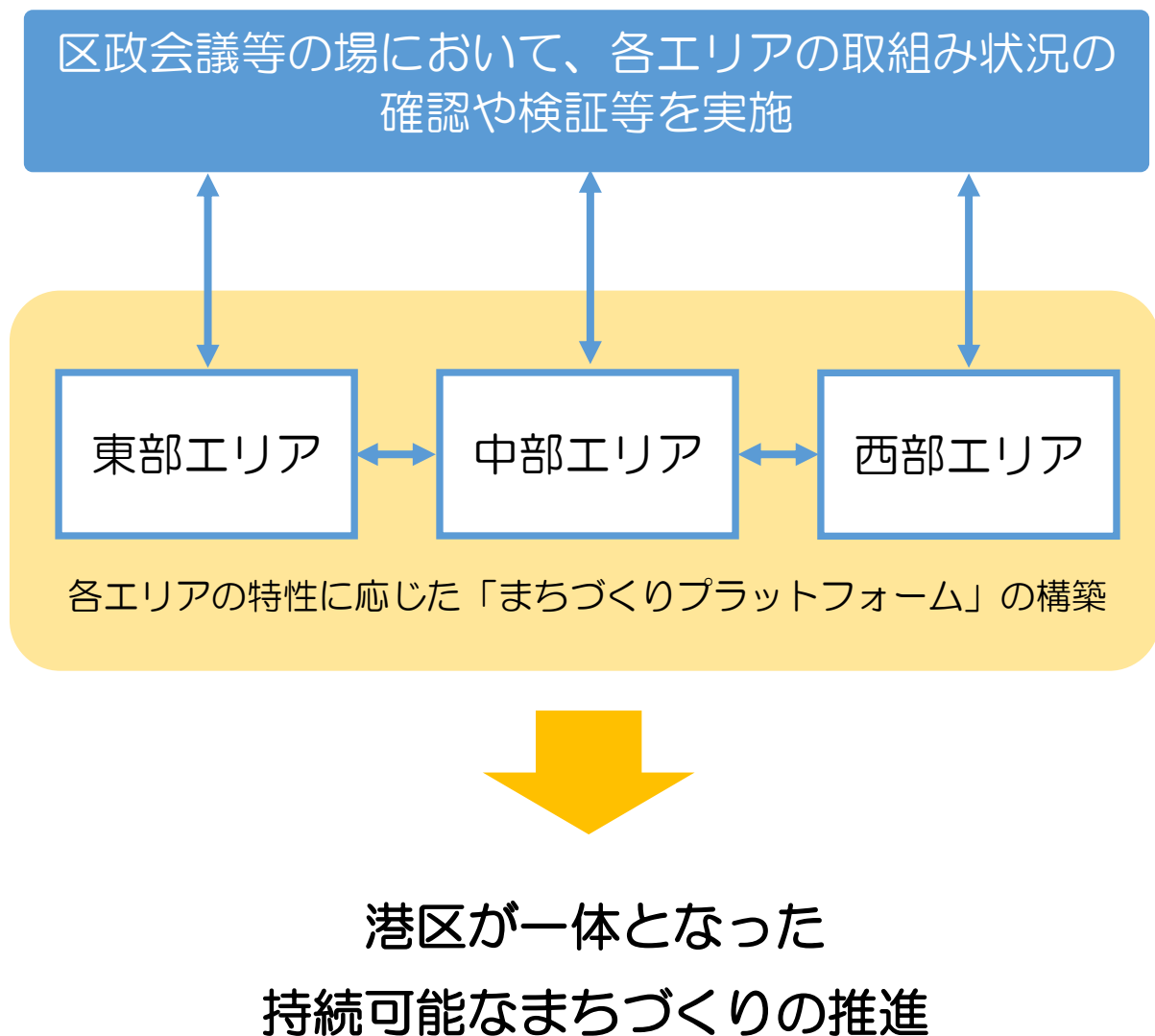
西部（大阪港駅周辺）エリアの取組みの方向性

※H30.3 策定「築港・天保山まちづくり計画」に基づく取組みを推進



(4) 推進体制の構築

- 本プランを推進していくためには、地域住民、事業者、行政機関などの多様な関係者が継続的な活動を積み重ねることによりエリアの価値を高めていき、エリアごとのまちづくりの成果を港区全体に循環させる仕組みを構築する必要があります。
- 今後、具体的な取組みを展開していくにあたっては、既存のまちづくり組織等も活用しながら、各エリアの特性に応じた「まちづくりプラットフォーム」を構築し、区政会議等の場において各エリアの取組み状況の確認や検証等を行いながら、港区が一体となった持続可能なまちづくりの推進体制の構築を進めてまいります。





港区エリア別活性化プラン（令和４年１１月更新版（案））
令和４年１１月

大阪市港区役所 総務課（総合政策・公民地域連携グループ）
〒552-8510 大阪市港区市岡１丁目１５番２５号（港区役所６階）
電話：06-6576-9907
ファックス：06-6572-9511
E-Mail：tg0001@city.osaka.lg.jp